平成２９年（フ）第２７１４号
東京都品川区小山３丁目21―19―604
破産者　加瀬谷将光
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９０１号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎2364―201、開始決定時の住所東京都国分寺市内藤１丁目14―104　スラクストンパートⅠ　101
破産者　田中真奈美
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第２９１８号
東京都板橋区常盤台１丁目29―13
破産者　小山　智弘
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９８２号
東京都大田区池上１丁目35―20―105
破産者　関川　武志
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４００５号
東京都練馬区大泉町３丁目39―３　第二コーポ山喜102
破産者　眞尾　好春
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４号
金沢市西泉４丁目129番地３
破産者　有限会社室谷タイヤ商会
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１０６号
岡山市東区西大寺中野38―１、商業登記簿上の本店所在地岡山市東区西大寺浜333番地の５
破産者　有限会社明輝電工
1　決定年月日　平成29年９月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第１５７０号
福岡市博多区博多駅東３丁目９番３―406号
破産者　中原　道子（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成29年９月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第５０３号
札幌市北区新琴似３条13丁目１番17号　フォーサイトＫ101号
破産者　安孫子しのぶ
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第９６号
宮城県登米市南方町原前33番地　コーポアバンギャルドＧ棟、開始決定時の住所宮城県遠田郡涌谷町字刈萱町16番地１　カーサピアッツァⅡ　203
破産者　鈴木　孝幸（旧姓小竹）
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２８年（フ）第１２１号
茨城県常陸太田市松栄町1114番地
破産者　小圷　　貢
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第１９４号
大津市平津１丁目21番１号、開始決定時の住所大津市平津１丁目13番31号
破産者　棚橋接骨院こと　棚橋　信介
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３１号
広島県安芸高田市吉田町相合1035番地
破産者　大山　信雄
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第３２号
広島県安芸高田市吉田町相合1035番地
破産者　大山美重子
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２８年（フ）第１５０４号
福岡県春日市岡本１丁目78番地　ディナスティⅡ402号
破産者　目野　陽輔
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１８２３号
福岡市早良区重留５丁目14番18号
破産者　宮崎　教久
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４１３号
福岡県糟屋郡志免町桜丘４丁目39番７号、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区元町２丁目２番１―1024号
破産者　宇戸　康雅
1　決定年月日　平成29年９月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部